

令和四年六月第三回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

今回、全国市議会議長会において表彰されました西信八郎議長、福屋法晴議員、井上光浩議員におかれましては、誠にめでたく心からお祝いを申し上げます。今後もお一層、市政発展のために御尽力賜りますよう祈念申し上げます。

三月二十七日に市制施行八十周年記念式典と併せて執り行いました新市庁舎落成式から約一箇月を経た五月六日に、新たな市庁舎での業務開始の運びとなりました。熊本地震で被災した旧麓町庁舎を後にした平成二十八年五月から、六年余の歳月が過ぎ行き、この間、分散する市役所機能の中で、コロナ禍、令和二年豪雨災害という本市にとって本当に苦しい期間を経験しましたが、この日を迎え晴れやかな新市庁舎の勇姿と職員の動きに、安堵感と新たな時代の始まりを実感するとともに、道半ばではありますが復興への決意を改めて強くしたところです。同時に、この間、本市を支えていただいた全ての皆様、関係機関、そして、長期間、御不便をおかけしてまいりました市民の皆様に対し、心からの感謝を申し上げ、本市の発展と安全、安心のまちづくり、市民サービスの向上を持つてお応えしていく所存でございます。

なお、この新たな市のランドマークであり、市民の共有財産である新市庁舎を市民の皆様にご覧いただきたいと考え、去る六月一日から八月三十一日まで、新市庁舎見学ツアーを実施しております。「どこでどんな業務を行っているのか」「新しい庁舎になつて何が変わったのか」など、各課の業務や庁舎内の配置等について職員が御案内いたします。十人程度のグループ単位で、どうぞお気軽にお申し込みください。

新年度早々の四月十三日、川辺川ダム建設促進協議会構成十二市町村長で、新たな流水型ダムが予定されている水源地域である相良、五木両村にお伺いいたしました。川辺川ダムの計画以来、苦渋の選択を強いられてきた相良、五木両村の村長、村議会議員の皆様は、これまでダム建設を巡り翻弄されてきた歴史へのお詫びと、川辺川における新たな流水型ダム建設への理解を求め、御協力をお願いしてまいりました。

意見交換の中では、両村の皆様は長年にわたる苦難や将来への想いといった切実なる状況をお聞かせいただき、流域にとって両村の地域振興が共通して取り組む責務であることを改めて共有したところです。また、緑の流域治水という新たな取組によつて、水源地域ばかりでなく、流域全体の市町村、関係者がそれぞれの治水上の役割を担うことも、流域に共通する新たな課題であることを協議会としても改めて確認いたしました。一昨日の六月五日には、県による流水型ダムを前提とした新たな五木村振興について村民説明会が開催され、新たな振興計画の方向性等が示されたものと理解をしております。本市といたしましても、球磨川流域全体に及ぶ治水対策の取組の中で、構成自治体の一つとして本市の責務をしっかりと果たしてまいりたいと存じます。

令和二年の豪雨災害で甚大な被害を受けたJR肥薩線の復旧に関しましては、去る三月二十日、JRの鉄道敷を望む人吉スポーツパレスの西側駐車場において、肥薩線の復旧を願うアピール集会を開催いたしました。集会は、肥薩線利用促進・魅力発信協議会が中心

となり、肥薩線沿線の自治体、有志の団体等にお声掛けをし、全団体が発起人として復旧運動を先導していただくような形で臨み、今後、更にこの運動の輪を大きくしていくことを会全体で共有できたものと確信しております。

また、行政の動きとしましても、四月十八日には熊本県の田嶋副知事を会長に、県内の関係自治体十二市町村が参加し、JR肥薩線再生協議会が設立されました。会を通して肥薩線を取り巻く現状の把握や地元の熱意をはじめとする復旧に向けた課題を共有できたものと考えており、希望の光が少し見えたと同時に、復旧はもちろん復旧後の在り方も含めて相当の覚悟と意識を持って、本事業に取り組むことが求められるものと決意を新たにいたしました。本市としましても、鉄道としての早期復旧に向けた具体的な方向性などについて、国、県、沿線自治体等関係の皆様と共に議論を重ねてまいりたいと存じます。

発災から約二年が経過しようとしておりますが、これまでは被災規模が甚大だった八つの重点地区を中心に、住民の方々と従来からの課題、そして洪水によって顕在化した課題を解決し、災害前よりも良いまちを創ろうということで懇談会等を重ね、復興まちづくり計画を策定することに傾注してまいりました。一方、重点地区以外においても、当然ながら、市内各所、各々の土地に暮らし、そして日々の営み、なりわいを続けておられる方もおられます。このような状況下、一刻も早く市内にお住まいの皆様との対話の場を設けさせていただきたいと考えておりましたが、新型コロナウイルスの影響等もあり、重点地区以外の地区につきましては、住民の御意見を伺う機会を設けることを控えていただいております。現在は、コロナによる行動制限が緩和されたこともあり、市内各町内等において、住民の皆様との意見交換会を開催させていただきたいと考えております。現時点においては、七月を目途に開始する予定であり、私が直接、各町内等に伺わせていただきたいと思いますので、多くの皆様のお参加をよろしくお願い申し上げます。

五月二十二日曜日、本市カルチャーパレスを主会場に、八代市坂本町、芦北町、球磨村の三つの会場をつないで、「くまもと復興映画祭球磨川特別編」が開催されました。同映画祭ディレクターの行定勲映画監督とゲストの俳優、高良健吾さん、伊藤沙莉さん、映画監督の松居大悟さん、オダギリジョーさんとのトークセッションを挟み、ゲストが出演、監督する三本の映画が上映されました。コロナ禍等で奪われるばかりだったここ最近の世情を経て、当たり前のことがかけがえのないことに思われる新たな感覚の中での映画づくりの話は、多くの事柄に共通するニューノーマルの世界を象徴するもので、示唆に富んだ、楽しい映画祭に多くの皆様が魅了されたようです。また、映画そのものが持つ影響力や映画を通じた交流によって、行定監督が言われたとおり流域復興のエネルギーになったものと確信をしております、実行委員会をはじめ関係の皆様から感謝を申し上げます。

球磨川治水対策関係でございますが、三月二十八日に開催された第四回球磨川水系学識者懇談会において、球磨川水系における今後おおむね三十年間の具体的な河川整備等の内容を記載した「球磨川水系河川整備計画」の原案が、河川管理者である国及び県からそれぞれ示されました。

本計画においては、『「緑の流域治水」による球磨川流域における「命と環境の両立」』令

和二年七月豪雨からの復旧と創造的復興「持続可能な発展」の実現』を基本理念とし、気候変動による災害外力の増大も考慮した流域の治水安全度の向上を図り、流域住民の命を守るとともに、地域の宝である球磨川の景観、水質、自然環境をも守る「緑の流域治水」を推進することとされております。このことを受け、国、県におかれては、同整備計画原案に関し、パブリックコメントやインターネットでの意見聴取を実施されたほか、球磨川流域の各市町村において公聴会を開催されております。

本市としましても、球磨川水系における治水安全度の向上に向け、流域治水の早期実現を、国、県、関係の皆様等と共に推進してまいりたいと存じます。

復興まちづくり関係でございますが、昨年十月に策定した復興まちづくり計画につきましては、地区内の一部を被災市街地復興推進地域として指定している中心市街地と青井の両地区、協議を進めていた中神地区、大柿地区といった各地域の検討状況等を踏まえ、三月末に計画を改訂しております。今後も、各地区にお住まいの皆様をはじめとした関係の皆様、国、県、関係機関等との連携、協働を図りながら、復興まちづくり施策の推進に努めてまいります。

遊水地関係でございますが、中神地区については国による検討が進められております。一方、大柿地区については、戸別訪問による聞き取り調査や今後の流域治水対策の取組、更には球磨川本川の形状などの地形的な地域特性等も踏まえ、住民の生命を守り、早期の住まい再建、地区のコミュニティを維持していくためにも、地区全体で安全な場所に移転いただき、新たな場所で大柿集落を整備することが望ましいと考えております。引き続き、大柿地区の今後の在り方を、住民の皆様一人一人の意向をしっかりと確認しながら共に検討してまいりたいと存じます。

青井、中心市街地の両地区内の被災市街地復興推進地域における事業の進捗状況でございますが、青井地区につきましては、去る三月十六日に人吉市都市計画審議会が開催され、約五・二ヘクタールを対象に土地区画整理事業を用いて都市基盤の整備を実施していくため、事業区域の都市計画決定を行いました。三月二十七日には、同事業区域における事業の施行について、熊本県と本市の相互の役割を定めた協定書及び覚書を締結し、五月二十一日、同地区の土地区画整理事業等に関する住民説明会を共同で開催したところです。また、五月三十日には、学識等経験者や権利者等で組織する「青井復興まちづくり推進協議会」を設置し、道路や公園等の公共施設配置や賑わい創出に関する取組等について、実現に向けた検討を始めました。今後も、地域住民の皆様や熊本県と緊密な連携を図りながら、被災された方々の一日も早い生活再建に向け、事業の迅速な推進を図ってまいります。

一方、中心市街地地区におきましては、防災面の強化や賑わいの創出といった課題に対する最適な手法として、約一・二ヘクタールを対象に山田川の整備と一体となった土地区画整理事業を実施したいと考えております。そのうえで、同地区における避難路・避難地の確保や、未接道敷地の解消、住宅地の安全性の向上といった都市基盤整備を行ってまいります。五月二十日と二十二日に開催しました住民への説明会を経て、現在、事業実施に向けた都市計画関連の諸手続を進めており、六月末を目途に事業区域の都市計画決定を行

う予定としております。

新型コロナウイルスワクチン接種関係でございますが、四月末に厚生労働省厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会において、四回目接種を特例臨時接種として実施することが了承されました。四回目接種につきましては、薬事上の取扱いやワクチン接種の有効性に関する報告等を踏まえ、六十歳以上の方と、十八歳以上六十歳未満で基礎疾患のある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方が対象であり、三回目接種から五箇月以上経過した方のみ接種可能となります。本市におきましても、四回目接種に向けた接種体制の整備に努めてまいります。

また、ワクチン接種の状況でございますが、五月二十五日現在、二回目の接種を完了された方は、二万六千二百五十七人、接種率は八三・二パーセント、三回目の接種を完了された方は、二万二千六百九十九人、接種率は七一・九三パーセントとなっております。国の接種率の算出方法に合わせ、令和三年一月一日現在の住民基本台帳年齢階級別人口の全人口を対象者数として算出しております。今後も、国や県の動向を注視し正確な情報等の把握に努めるとともに、市内医療機関をはじめ、人吉市医師会や関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染拡大の予防対策に取り組んでまいります。

令和二年七月豪雨災害の経験等を踏まえ、「自分自身・家族・地域の避難行動を確認する日」として、去る五月二十九日、市内全域を対象とした自主避難訓練を、昨年引き続き実施いたしました。訓練では、前日から大雨が降り続き球磨川の水位が上昇、川沿いの地域では氾濫の危険性が高まり、更に山間部では土砂災害警戒情報も発表されるなど、市内全域に「避難指示」を発令したという想定のもと、実際の避難経路や避難所までの移動時間の確認などを行いました。

併せて、新市庁舎供用開始後初となる災害対策本部訓練を実施しており、災害対策支部分や避難所との情報伝達確認、支援助物資の搬送、水ノ手橋に設置したライティング防災アラートの点灯、警報サイレンの吹鳴など、本番同様の実動訓練を実施しております。

また、各町内におかれても、近所への声掛けなど避難情報の伝達確認や、一人暮らしなど早めの避難が必要な高齢者への対応の確認など、今回は十六町内において独自の避難訓練を実施いただいております。

近年は豪雨、台風、地震など自然災害が多発する傾向にありますので、様々な災害に臨機応変に対応できるように、今後も防災対策の強化に努めてまいります。

災害時の「逃げ遅れゼロ」を目指すための施策の一環として進めております防災ラジオ型戸別受信機の配付につきましては、昨年度、市内全世帯へ配付を行いました。今年度は市内の事業所を対象に配付を開始いたします。まずは、市内の保育園や認定こども園、小・中学校、医療機関、介護施設などへの配付を先行して行っており、そのほかの事業所に関しましては、五月三十日から校区別に順次、配付を開始しております。

梅雨の時期にも入りましたので、市民をはじめ各事業所におかれましては、災害情報の確認等に活用いただきますようお願いいたします。

人吉市ライティング防災アラートシステム関係でございますが、金子総務大臣をはじめ、

多くの御来賓や関係の皆様は御出席いただき、去る四月十六日、H A S S E N B Aを会場に点灯セレモニーを行いました。このシステムは、本市復興事業の一環として整備したもので、令和二年七月豪雨災害発災時、防災行政無線が聞き取りにくかったとの課題を踏まえ、防災情報などの伝達手段の多重化と分かりやすい情報発信の取組の一つとして、総務省のデータ連携促進型スマートシティ推進事業を活用し、整備したものです。

水ノ手橋に設置したLED照明の色を変化させることにより、有事の際は球磨川の氾濫危険度を赤色などで表示することで視覚的に注意を喚起し、市民の皆様は早めに避難いただくよう働きかけを行ってまいります。また、通常時は緑や青など自然豊かな観光地として相応しい配色を用いることで、観光客など本市を訪れていただいた皆様に楽しんでいただけるよう活用方法を検討してまいります。

デジタル技術は日々進化しており、今後も加速度的に伸びていくことが期待される分野であります。このような先端の技術を有効に活用していくことが、本市が抱える地域課題の解決等にも必ず結びつくものと考えておりますことから、災害に強いまち、市民が安心して住み続けられるまちの創造に向け、今後もデジタル技術の活用に鋭意取り組んでまいります。

令和二年七月豪雨災害にかかる被災者の生活再建支援関係でございますが、各種相談業務につきましては、これまでカルチャーパレスホール棟において支援金等の申請受付を行ってりましたが、新市庁舎移転に伴い、庁舎一階市民コーナーにて引き続き業務を実施しております。

被災者再建支援金の基礎支援金につきましては、大規模半壊や半壊の判定を受けた住家をやむを得ず解体した場合は、被災者生活再建支援法に基づき全壊と同等の支援金申請が可能であり、制度の内容について広報ひとよしへの掲載や、住家を解体された可能性がある方に直接文書をお送りするなど周知徹底に努めております。

被災された世帯の応急住宅への入居状況につきましては、五月二十日現在で、建設型応急住宅へ入居されている世帯が二百五十九世帯、退去された世帯が百十世帯となっております。賃貸型応急住宅につきましては、入居世帯が三百二十五世帯、退去世帯が二百十世帯となっております、市営単独住宅への一時入居につきましては、入居世帯が百十世帯、退去世帯が四十五世帯となっております。

また、応急住宅につきましては、五月末現在で、自宅の再建工期の関係や災害公営住宅への入居待ちなどの理由により約六割の方が期間延長を希望されている状況でございます。本市としましても、引き続き、応急住宅にお住まいの皆様は早期の生活再建、住まいの再建に尽力してまいります。

地域支え合いセンター関係でございますが、被災世帯の訪問支援等を継続して行っており、支援済み世帯の割合も、五月三十一日現在で七三・四二パーセントに達しております。また、昨年度は、応急住宅への延べ一万七千回を超える訪問活動の実施に加え、電話や文書などにより被災者の生活状況把握や困り事の相談など、きめ細かな支援を行ったところです。さらには、建設型応急住宅にお住まいの皆様を対象に、なんでも相談会やオープン

カフェ、趣味の講座などを開催するなど、入居者同士のコミュニティづくりの支援や相談対応を行っております。本市としましても、生活や住まいの早期再建に向け、関係機関・団体と連携しながら、きめ細かな支援を継続してまいります。

災害公営住宅関係でございますが、相良町に建設する買取型災害公営住宅整備事業について、三月下旬に事業者選定委員会を開催し、事業者を選定いたしました。現在、事業者において実施設計等を進めており、建設地の建物等の解体工事についても同時並行で作業を進めております。

また、建設型応急住宅の今後の活用関係でございますが、活用予定の七団地については、本市への譲渡に向けた全体スケジュール等について、熊本県と協議を進めてまいります。

避難路整備関係でございますが、現在、球磨川左岸地区、温泉下林地区、中神地区につきまして、現地調査や測量を進めております。今後、避難路整備における道路の線形や歩行者の動線、避難路としての効果等を十分検討するとともに、地元の皆様への事業説明等を行ってまいります。市民の皆様の早期避難に直結する重要な事業となりますので、当該地区の皆様におかれましては、事業推進への御理解と御協力をお願い申し上げます。

農林整備関係でございますが、令和二年七月豪雨災害により被災した農地・農業用施設災害復旧について、農地十四地区においては復旧面積の八割、農業用施設百十四箇所においては被災施設の六割の発注を完了しております。なお、既に災害復旧が完了した中神地区などでは営農再開に向けた準備を行われている農家もあり、本市としましても、今後も農地、農業用施設の早期復旧に鋭意取り組んでまいります。

地域デジタル通貨「きじうまコイン」関係でございますが、同コインを活用したポイント付与事業を六月一日から開始しております。加盟店舗で買い物するたびにポイントが付与されるものであり、利用満足度の向上と同コインの普及促進を図るものです。特に六月は買い物ポイントの増加キャンペーンを実施するなど普及に努めてまいります。「きじうまコイン」が市民に愛されるデジタル通貨となるよう、今後も機能の充実と利用促進、併せて加盟店舗の拡大を図り、市内経済の活性化につなげてまいります。

人吉しごとサポートセンター関係でございますが、去る五月十六日から、熊本県よろず支援拠点等に所属するビジネスコーディネータによる相談対応を行っております。経営改善や売上拡大支援など、八名のコーディネータが週三回交代で、それぞれの得意分野による相談内容に適した対応を行っております。今後も同センターの効果的な運用に努めるとともに、人吉商工会議所や関係機関と連携し、相談者へのきめ細かな対応を行ってまいります。

ふるさと納税関係でございますが、令和三年度は寄附件数が二万九千九百七十五件、寄附金額が約五億五千六百三十七万円となり、企業版ふるさと納税による寄附を合わせますと、約五億七千七百九十七万円の寄附をいただきました。昨年度に引き続き、令和二年七月豪雨災害により被災した本市に対する個人、企業、団体など様々な皆様からの寄附による御支援に心から感謝を申し上げます。本市の復旧、復興は今後ますます本格化してまい

りますが、ふるさと納税という形でいただいた皆様からの御厚意は、復興まちづくりをはじめとする本市施策の取組に活用させていただきたいと存じます。

商工関係でございますが、令和二年七月豪雨災害からのなりわい再建と中心市街地の再生という地域ニーズを踏まえ、現在、被災事業者の再建支援に取り組んでおります。そのような中、まちなかへの新規創業支援の機能も兼ね備えた食の魅力の発信拠点「紺屋小町」の新設など、民間主導による事業も立ち上がりを見せております。

この事業は、新設する店舗の周辺通りや隣接地との境界を可能な限りオープンにし、そぞろ歩きができる路地や休憩場所を整備するとともに、マルシェ等に活用可能な広場と駐車場を併設いたします。さらには、開放感あふれる居心地の良い空間を提供することで、周辺の既存店舗や飲食店、宿泊施設等も含めた需要創出と消費喚起にも好影響を与えるものと期待されるものでございます。この事業が、まちの賑わいの復活、更には民間主導による復興まちづくり施策の先駆的なモデル事業となりますよう、本市としましても引き続き支援を行ってまいります。

人吉花火大会関係でございますが、今年はお盆の八月十五日に、ふるさと歴史の広場をメイン会場に開催いたします。開催に当たりましては、コロナ禍等の状況を鑑み、昨年同様、動画配信を併せて行うとともに、花火大会の特設ホームページを開設し市内事業者の通販サイトを掲載いたします。人吉の夏の風物詩であり、市民をはじめ多くの皆様が楽しみにしておられる恒例行事の復活は、本市の復興を内外にアピールする絶好の機会であり、開催に御尽力いただきます全ての皆様に改めて感謝申し上げます。

今年のゴールデンウィークは、コロナ禍による移動制限が解除されたこともあり、久方ぶりに市内の宿泊施設や観光施設が多くのお客様で賑わいを見せておりました。道の駅人吉 人吉クラフトパーク石野公園におきましては、四月二十九日から五月八日の十日間で約八千人のお客様に御来場いただき、物産館等の売上も前年同期と比較し、五十パーセントの増となりました。しかしながら、入場者、売上額ともにコロナ禍前の水準には達していない状況もございいますことから、魅力的な観光コンテンツの開発等、今後も創意工夫を重ねてまいります。

観光施策の展開につきましては、関係団体等と協働し、様々な施策を打ち出すこととしております。具体的には、本市を代表する観光資源であるラフティングなどリバーアクティビティに対する補助をはじめ、アフターコロナを見据えたインバウンド施策の一つとして、国宝青井阿蘇神社など本市の観光施設に外国語の説明板を設置いたします。また、宿泊施設や観光施設の付加価値を上げるための改修事業、並びに宿泊者にまち歩きを堪能してもらうための実証事業を展開してまいります。

豪雨災害で被災した市内宿泊施設についても、複数のホテル等が一部営業を再開され、球磨川くだりにおいても、休止されていた川下りの運行について、今夏の再開を目指しておられるなど、明るい兆しも見えております。全ての観光資源が復旧するまでには今しばらくの期間を要すること存じますが、本市としましても、民間事業者等との連携のもと、観光都市人吉の復活に向け尽力してまいります。

人吉鉄道ミュージアムMOZOCAステーション868関係でございますが、去る五月四日、来館者数が延べ五十万人を突破いたしました。平成二十七年五月の開館から順調に来館者数を伸ばしてきた同ミュージアムでございますが、昨今のコロナ禍や豪雨災害の被災による休館などもあり、開館七年目での達成となりました。当日は、ゴールデンウィーク中ということもあり、多くの来館者とともに節目のセレモニーを迎えることができました。これまで同ミュージアムをお支えいただきました全ての皆様に、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

また、現在、館内には東京都立大崎高等学校ペーパージオラマ部から寄贈された球磨川第四橋梁及び第一球磨川橋梁のペーパークラフトとペーパージオラマの展示を行っております。肥薩線等の歴史的・文化的価値を改めて見直すとともに、鉄道復旧への想いを込めた作品となっております。市民の皆様におかれましても、同校の生徒たちによる力作を、ぜひご覧いただければと存じます。

人吉スポーツパレス第二武道場につきましては、熊本地震に伴い庁舎機能の一部を移転し、市役所仮本庁舎第二別館として使用しておりますが、新市庁舎に庁舎機能を集約したことを受け、本来の武道場としての機能回復を図ってまいります。利用者の皆様にはこれまで御不便をおかけしてまいりましたが、今後、速やかに床面などの改修工事に着手し、今年中には利用を再開できるよう復旧を進めてまいります。

豪雨災害により被災した市民プールでございますが、有識者や関係団体による市民プール検討委員会を設置し、同プールの今後の方向性について検討を進めております。従前からの課題であった施設全体の老朽化、そして、これからの同プールの在り方等について、委員各位から様々な御意見、御提言をいただいているところであり、年内には方向性についての答申をいただく予定です。なお、子供たちが楽しみにしている今年度の営業につきましては、昨年同様、二十五メートルプール及び二つの円形プールのみを対象に開場していく予定です。

防災・避難情報をはじめ各種行政情報を幅広く市民の皆様にも周知するため、新たな伝達方法として、六月一日から市公式LINE（ライン）の運用を開始しました。総務省の調査によると、LINEは国内の主なSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の中で最も利用率が高く、また新着メッセージが画面上に自動的に表示されるなど、比較的目に付きやすい機能を有しています。

本市の情報発信媒体としては、これまで広報ひとよし、市公式ホームページ、市公式フェイスブック等を主に活用してまいりましたが、今回、新たにLINEを追加することで、市民の皆様にも有益な情報をお伝えする手段が更に広がることとなります。様々な市政情報を市民それぞれの方法で受け止めていただけますよう、本市としましても更なる情報発信に努めてまいります。

今年の五月十五日に沖繩が本土復帰を遂げて五十周年を迎え、一つの歴史の節目として捉えられております。唯一の地上戦による多数の犠牲を出し、アメリカの統治下を経て一九七二年に日本に返還されるものの、現在も基地問題などに揺れています。沖繩の慰霊の

日とされる昭和二十年六月二十三日、沖縄戦日本軍の太田司令長官が自決直前に、軍本部に対し「県民よく戦へり、県民に対し後世、特別の御高配を賜らんことを」と結んだ異例の電文を送ったことを思い返す時、沖縄の激動の歴史や苦難を我々ももつと伝えていかなければならぬ責務を感じますし、その上に成り立っている平和と安全保障について改めて想いを馳せる必要があると思います。戦後世代が大勢を占める時代の到来と共に、平和は戦争の末にもたらされたものではなく、はじめからそこにあつた当たり前の常態であります。この恒久平和を持続させるためには、先人たちの戦禍による苦しみを次世代にも確実に伝承し、平和を希求する決意とそのための努力がこれまで以上に求められるものと存じます。

記念式典に際し、天皇陛下がオンラインにてお言葉を述べられました。「沖縄には今なお様々な課題が残されています。若い世代を含め、広く国民の沖縄に対する理解が更に深まることを希望するとともに、これまでの人々の思いと努力が確実に受け継がれ、豊かな未来が沖縄に築かれることを心から願っています」というお言葉を多くの国民が受け止め、心に留めたものと存じます。

本市も、もうすぐ発災後二回目の七月四日を迎えます。甚大な大災害を経験してこそ、安寧な日常の有難さ、かけがえのなさを実感することとなりました。一日一日の日々を大切に、引き続き復旧、復興に向けた努力を積み重ねてまいります。